第６　碧南市地球温暖化対策実行計画（区域施策）

近年、産業活動が活発になり、二酸化炭素、メタン、フロン類などの温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まったことにより、地球温暖化が徐々に進行しています。

本市では、平成２３年３月に策定した本計画を平成２９年３月に改定し、推進してまいりましたが、社会情勢の変化と新たな視点を踏まえ、令和３年３月に計画の改定を行いました。この内容に基づき、新たな地球温暖化対策に取り組んでまいります。

１　温室効果ガス排出量の削減目標

本計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を国の目標に準じて定めています。

目標年度	温室効果ガス排出量削減目標
令和１２年度	基準年度（平成２５年度）比１５．７％削減

２　温室効果ガス排出量の現況と推移

(1) 温室効果ガス排出量の現況

本市における温室効果ガスの排出量は、最新の集計結果である令和元年度では９３４千t-ＣＯ２となり、地球温暖化対策実行計画の基準年度である平成２５年度の排出量１，０４９千t-ＣＯ２と比較しますと、１１５千t-ＣＯ２（約１１％）減っています。

また温室効果ガス排出量を部門別にみますと、令和元年度では産業部門の二酸化炭素が約６９％となっており、排出量の大半を占めています。

(2) 温室効果ガス排出量の推移と部門別割合　　（単位:千ｔ－ＣＯ２）

		平成25年度(基準年度)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
二酸化炭素	産業部門	７０４	５７８	６５６	６５８	６４４	６４１
	民生業務部門	１００	８８	７６	７５	７５	７３
	民生家庭部門	９０	７９	８０	８３	７７	７６
	運輸部門	１４６	１４０	１３９	１３８	１３７	１３１
	廃棄物部門	９	１０	９	９	８	１２
合　　計		１，０４９	８９６	９６０	９６３	９４２	９３４

令和元年度温室効果ガス排出量削減状況
基準年度（平成２５年度）比　１０．９％削減

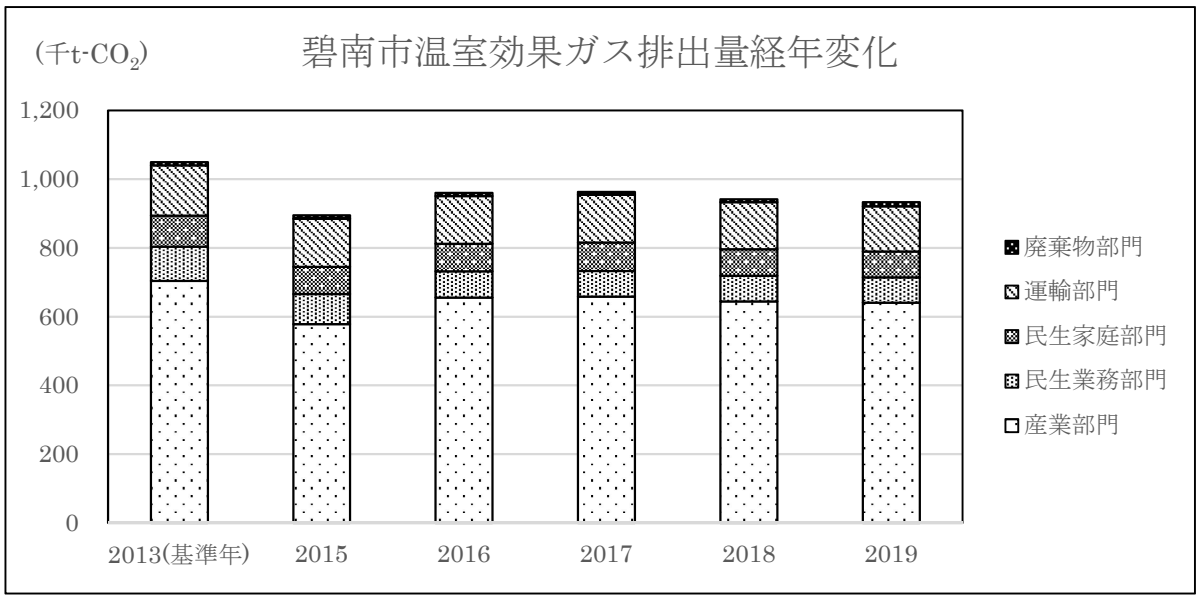

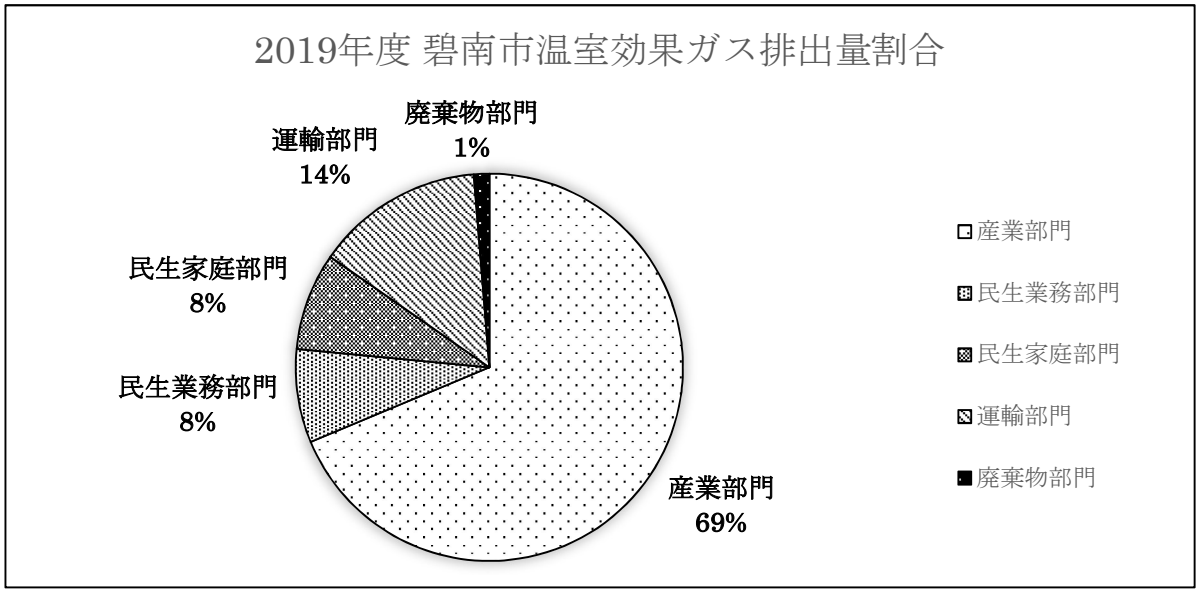

3　地球温暖化防止に向けた基本施策

地球温暖化防止のため温室効果ガスの排出量を削減する取り組みとして、４つの基本施策で事業を実施しました。

基本施策		主な事業	実績 (令和3年度実績)
1	再生可能エネルギーの利用促進	スマートハウス設備設置費補助件数	１５５件
2	省エネルギーの促進	三州瓦利用促進加算件数（碧南市新築住宅建設等促進補助金）	３９件
3	環境負荷の小さいまちづくり	くるくるバス乗車人数	８９，８６９人
		電気自動車充電スタンド利用回数	１，０１６回
4	温暖化に適応するまちづくり	地球温暖化に関する啓発記事	広報へきなん 12月1日号掲載

4　碧南市スマートハウス設備設置費補助事業

(1) 補助金の目的

この補助金は､再生可能エネルギーの利用を支援し､環境保全に対する意識の高揚、温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化防止に寄与することを目的としています。

(2) 補助金交付の対象となる方

市内に住所を有し、自ら居住する市内の住宅に補助対象設備を設置する方。

(3) 補助対象設備と補助金の額

補助対象設備	補 助 率	補 助 金 額
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池システムを同時設置する場合）	一律	２７万円
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び次世代自動車充給電設備を同時設置する場合）	一律	２２万円
住宅用燃料電池システム	一律	１０万円
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	一律	１０万円
住宅用次世代自動車充給電設備	一律	５万円
住宅用エネルギー管理システム	一律	１万円

(4)補助実績　　（単位：件）

補助対象設備	Ｈ２９	Ｈ３０	Ｒ１	Ｒ２	Ｒ３
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及びリチウムイオン蓄電池システムを同時設置する場合）	－	－	２１	３０	４２
一体的導入（住宅用の太陽光発電システム、エネルギー管理システム及び次世代自動車充給電設備を同時設置する場合）	－	－	０	０	２
住宅用太陽光発電システム	１３７	１２５	－	－	－
住宅用燃料電池システム	１３	９	１４	２０	７
住宅用リチウムイオン蓄電池システム	４１	４３	６３	８０	７４
住宅用次世代自動車充給電設備	１	０	０	１	２
住宅用エネルギー管理システム	３２	３６	２３	２４	２８
補助件数合計	２２４	２１３	１２１	１５５	１５５
補助金額合計（千円）	２６，５０４	２４，８７０	１３，６００	１８，３９０	２０，２６０

※令和元年度から、住宅用太陽光発電システムは、一体的導入（住宅用エネルギー管理システム及び住宅用リチウムイオン蓄電池システム（住宅用次世代自動車充給電設備））する場合にのみ補助対象となりました。

5　事業用次世代自動車購入費補助金

(1) 補助金の目的

この補助金は、自動車による温室効果ガス排出量の削減及び大気環境の改善に寄与することを目的としています。

(2) 補助金交付の対象となる方

市内で事業用として使用する電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車（ユニバーサルデザインタクシーに限る）、プラグインハイブリッド自動車の購入に対し補助を行っています。

(3) 補助対象設備と補助金の額

補助対象設備	補 助 率	補 助 金 額
電気自動車	一律	２０万円
燃料電池自動車	一律	３０万円
ハイブリッド自動車 （ユニバーサルデザインタクシーに限る）	一律	１０万円
プラグインハイブリッド自動車	一律	１０万円

(4)補助実績　（単位：件【() 内は補助した車両の台数】）

補助対象設備	Ｒ２	Ｒ３
電気自動車	２（２台）	４（４台）
燃料電池自動車	０	５
ハイブリッド自動車（ユニバーサルデザインタクシーに限る）	１（２台）	０
プラグインハイブリッド自動車	２（２台）	１（１台）
補助件数合計	５（６台）	１０（１０台）
補助金額合計（千円）	８００	２４００

※令和２年度新設